令和７年　多賀町議会３月第１回定例会再開会議録

令和７年３月５日（水）　午前９時３０分開会

◎出席議員（１０名）

１番	小　島　　櫻　君	６番	川　岸　真　喜　君
２番	一之瀬　浩　治　君	７番	富　永　　勉　君
３番	大　谷　重　温　君	８番	山　口　久　男　君
４番	近　藤　　勇　君	９番	神細工　宗　宏　君
５番	木　下　茂　樹　君	１０番	菅　森　照　雄　君

◎欠席議員（０名）

なし

◎説明のために出席した者の職氏名

町長	久保久良君	産業環境課長	野村　博君
会計管理者	岡田伊久人君	地域整備課長	飯尾俊一君
企画課長	藤本一之君	教育総務課長	谷川嘉崇君
総務課長	本多正浩君	生涯学習課長	竹田幸司君
税務住民課長	小菅俊二君	監査委員	寺西久和君
福祉保健課長	林　優子君		

◎議会事務局

事務局長	大岡まゆみ	書記	渡邊美和

◎議事日程

日程第１　　会議録署名議員の指名

日程第２　　一般質問

（開会　午前　９時３０分）

○議長（菅森照雄君）　ただ今から、令和７年３月第１回多賀町議会定例会を再開いたします。

なお、本日の議事日程を別紙のとおり定めましたので、よろしくお願いいたします。

（開議　午前　９時３０分）

○議長（菅森照雄君）　ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（菅森照雄君）　日程第１　「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、開会時に指名した議員に欠席がないので、補充指名はせず、開会時の指名議員とします。

○議長（菅森照雄君）　日程第２、これより「一般質問」を行います。

本定例会の一般質問は一問一答方式で行い、各議員の発言時間は、会議規則第５６条第１項の規定により、それぞれ３０分以内とします。

一般質問に際しましては、質問者、答弁者ともに簡潔明瞭な発言をお願いいたします。

それでは、通告書の順番に発言を許します。

最初に、９番、神細工宗宏議員の質問を許します。

９番、神細工宗宏議員。

〔９番議員　神細工宗宏君　登壇〕

○９番（神細工宗宏君）　議席ナンバー９番、神細工です。議長の許可を頂きましたので、通告書に従いまして質問をさせていただきます。

第６次多賀町総合計画の基本構想３「将来の見通し」の中の「目標年における人口」に向けての進捗について質問いたします。

昨年度６月議会に引き続き、第６次多賀町総合計画について質問いたします。私が考える、人口を増加させるための移住してくださる若い世代に、今、多賀町に必要なものは、移住を考えてくださる方への複数のゲストハウスが必須と考えています。この施設には、食材を持ち込めば最低限の生活を送れる環境、エアコン、冷蔵庫、電子レンジ、ガスレンジまたはＩＨ、食卓、最低限の食器と調理道具などだと思います。今、川相にあるお試し住宅にも同じことが言えると思います。そのような環境をつくって移住体験ツアーを幅広く発信することだと思います。本町の場合、来ていただきたいのは、農業や林業に興味、意欲のある若い移住者だと思います。そういった体験を交えたツアーを行う上で、その受皿となる農業者や山林関係者の確保だと思います。また、東京のアンテナショップ「ここ滋賀」での移住イベントに職員を派遣し多賀町をアピールすること、ホームページを利用した積極的な呼びかけも必要不可欠で、ＳＮＳを有効に利用した広

報活動も大事な施策だと考えています。

第６次多賀町総合計画の基本構想、令和３年から令和１２年までの計画ですが、今、私が挙げたことは、この時期、既に進んでいないと駄目だと思っています。多賀町総合計画実施計画令和３年から令和５年と令和６年から令和７年の第６節住宅・住環境・空き家の若者定住支援事業および空き家対策事業の事業目標・概要はほぼ同じことが書かれており、第６次多賀町総合計画の基本構想の人口の将来展望に向けての中で、１、テレワークやリモートワークの定着、働き方の多様化などに対応し、その受皿・選択肢となる就業環境や企業の操業環境の充実を図ります。２つ目、空き家・空き地を有効に利用するとともに、地元の受入体制づくりや受入意識の向上を図り、希望する人が安心して転入できる環境をつくります。３番、若者・ファミリー層の移住を促進するため、子育てしやすい町としての魅力を積極的に発信するとともに、親子の育ちと子育て環境やまちぐるみで子どもを支える仕組みを更に充実させていきます。４点目、長期的には、住み続けたいと思う意識、あるいは進学や就職で一度町外に出ても、いずれＵターンでこの町に帰りたいという意識を育むため、子どもが地域で活躍する機会づくりやふるさと教育の充実を図りますといった取り組みが私には感じられません。

また、昨年の再質問の中で、上記を実現するために具体的な、誰が、何を、いつ、どこで、なぜ、どのように、いわゆる５Ｗ１Ｈですけども、していくというような計画はございませんかとの質問に、企画課長は、「どういう形でできるかという計画まではまだ何もございませんが、そういうふうに多賀町に訪れていただくということは大事なことかなと思っていますので、何か策を考えさせていただきたいと思っております」との回答でした。また、再質問で、「先進地に視察に行くなり情報を得て、この多賀町に活かしていっていただきたい」というお願いをしていました。

そこで２点質問いたします。

質問１、先進地の視察等、他町の情報を調べていただきましたか。

質問２、残り５年９か月となったこの総合計画の残り半分の具体的な計画をお聞かせください。よろしくお願いいたします。

○議長（菅森照雄君）　藤本企画課長。

〔企画課長　藤本一之君　登壇〕

○企画課長（藤本一之君）　神細工議員の第６次多賀町総合計画の基本構想３「将来の見通し」の中の「目標年における人口」に向けての進捗についてにお答えいたします。

１つ目のご質問、先進地の視察等、他町の情報を調べているのかにつきましては、令和６年６月定例会において、神細工議員の一般質問で移住施策の先進地としてご紹介いただきました愛媛県西条市の視察は実現はしておりませんが、西条市のホームページを拝見いたしますと、空き家対策と移住に関する施策は大変充実していることが理解でき、全国住みたい田舎ランキングで１位に選ばれるなど、移住人口の獲得に成功されていました。自治体としての規模は大きく差があるものの、移住を検討されている方に手厚い

サービスを提供されており、多賀町での取組を行う際には参考とさせていただきたいと思っております。

多賀町では住宅団地以外への移住者はそれほど多くはないですが、町内の魅力を多くの方に感じていただくため、交流人口を増加させる取組として、令和７年度よりふるさとワーキングホリデーを実施していきたいと考えております。この事業は、今年度７月に中央公民館で開催いたしました空き家シンポジウムにおいてご講演いただきました、ＮＰＯ法人クラウドジャパンの代表田中氏が、ＮＰＯ法人おおたき里づくりネットワークに協力いただくことで実現したもので、都市部からの移住体験希望者を募り、短期間の滞在で地域での就労体験や地域住民との交流の場を提供する取組であり、参加者の中から多賀町への移住に関心を持っていただける方が出てくることへの期待と、受け入れる側の地域住民の方々についても、参加者との交流の機会が増えることで、地域に移住してこられた方との良好な関係を築きやすい環境が形成されてくるものと考えております。

２つ目のご質問、総合計画の残り約半分の具体的な計画はにつきましては、令和７年度に第６次多賀町総合計画後期基本計画策定支援業務委託に着手予定でありまして、その業務において前期計画の検証と後期計画の策定を行うものであり、その内容につきましては、業務の進捗とともに議員の皆様へご説明させていただくことになりますが、先ほども申し上げましたとおり、多賀町の交流人口を増加させることは重要な要素であると思っております。多賀町は多賀大社を訪れる観光客に恵まれているのですが、地域との交流につながる取組として、ふるさとワーキングホリデーのような取組は積極的に進めていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきますので、ご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

○議長（菅森照雄君）　神細工議員。

○９番（神細工宗宏君）　ありがとうございます。視察には行っていませんが、西条市のホームページで確認していただきまして、いろいろな取組をされているということは認識していただいたというふうに理解いたしました。

そしてもう一つは、ワーキングホリデーですね。ワーキングホリデーの取組を今年度から進めるということでしたけども、これ総務省が管轄している事業だと思うんですけども、私もちょっと調べきれてないんですけども、総務省の方からこれに対する活動の補助金とかはあるんでしょうか。

○議長（菅森照雄君）　藤本企画課長。

○企画課長（藤本一之君）　ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

今おっしゃられましたように、総務省の方で取組に対する補助制度がございます。コーディネーター等に対しまして、協力隊と同じように特交という形も考えられている事業でございますので、今の協力隊の事業とよく似た制度になってまいりますけども、今

回はワーキングホリデーに関しましてはそのような事業制度を使わせていただきまして、委託という形で事業を展開していただくように予定をしております。これはまだ来年度の予算でございますので、まだ予算をお認めいただけておりませんので、今は我々の計画ということでご理解いただければと思います。

○議長（菅森照雄君）　神細工議員。

○９番（神細工宗宏君）　ありがとうございます。予算書の中でもそれが伺えるような予算が立てられていたかなというふうには記憶しておりますけども、このワーキングホリデーの具体的な支援の額とかそういうものはお分かりでしょうか。

○議長（菅森照雄君）　藤本企画課長。

○企画課長（藤本一之君）　来年度、令和７年度で予算化しております事業費でございます。予算の想定としましては、総額で約１３２万円の事業というふうに予定しております。それに加えまして、コーディネーターを１名、移住体験のためのコーディネーターとして、この３月末をもって任期を迎える協力隊を１名コーディネーターとして採用させていただく予定をしておりまして、その分の活動費、補助金につきましては別で計上しております。

○議長（菅森照雄君）　神細工議員。

○９番（神細工宗宏君）　ありがとうございます。１３２万円ですかね。協力隊を退団される方にコーディネーターになっていただくという内容だと理解いたしました。

最初に私が言いました、今、多賀町に必要なゲストハウス、食材を持ち込めば日常の生活ができるようなゲストハウスについては具体的な計画はございますでしょうか。

○議長（菅森照雄君）　藤本企画課長。

○企画課長（藤本一之君）　ただいまのご質問でございますが、まず今回計画しておりますワーキングホリデーにつきましては、ＮＰＯ法人のおおたき里づくりネットワークの方でシェアハウスの整備を考えていただいておりまして、ワーキングホリデーに参加される方は約１回当たり１０名の募集で多賀町は予定しております。ですので、１０名の方が寝泊まりできるようなシェアハウスということで、今、１軒、リノベーションをかけられています。今おっしゃられました川相にあります、みら家でございますが、令和９年度だったと思いますけども、当初、持ち主からご契約させていただいて長期の借り上げをさせていただいております。その期間が残り僅かとなってまいりまして、またそれを更新できていくのかどうなのかにもよりまして、そこにまた手を入れるかどうかというのも考えていく必要があるかと思いますので、それも同時にまた考えさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（菅森照雄君）　神細工議員。

○９番（神細工宗宏君）　ありがとうございます。おおたき里づくりネットワークが今、改修しているシェアハウスは、左にある物件でしょうか。工事進捗等、ＳＮＳでも発信

されていますので見ておりますけども、このシェアハウスの完成時期というのはいつ頃になっておりますか。

○議長（菅森照雄君）　藤本企画課長。

○企画課長（藤本一之君）　ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

すいません。私もその情報はまだ得ておりませんので、まだ工事は最中だというのは聞いておりますが、完成時期は把握しておりません。

○議長（菅森照雄君）　神細工議員。

○９番（神細工宗宏君）　ありがとうございます。完成時期はまだ把握していないということですけども、この募集をかける時期というのは、今どのようなスケジュールで考えておられますか。

○議長（菅森照雄君）　藤本企画課長。

○企画課長（藤本一之君）　ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

先ほどもお話しさせていただきましたが、町としての予算が令和７年度予算ということもありまして、まだ予算につきましては成立していないという状況でございますので、令和７年度に入ってからということは、予算を通していただいてからということは間違いないですが、４月から募集はかけていただけるものと考えております。

以上です。

○議長（菅森照雄君）　神細工議員。

○９番（神細工宗宏君）　ありがとうございます。予算が通れば４月早々から募集をかけていくということでありますけども、冒頭に言いました来ていただくターゲットというのはどのような方をターゲットにされていますか。

○議長（菅森照雄君）　藤本企画課長。

○企画課長（藤本一之君）　ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

クラウドジャパンの田中さんというのは、気仙沼の方でもう既に何年も前からこのような活動をされてきておりまして、その方とお話しさせていただきますと、来ていただく方というのは大学生とか若い世代が非常に多いということを聞いております。ですので、今回につきましてもターゲットはそのような若い世代という形になろうかと思っております。家族で参加とかいうようなことはあまり聞いておりませんので、やはり単身で来られる方ということになるのかなと思っております。

以上です。

○議長（菅森照雄君）　神細工議員。

○９番（神細工宗宏君）　ありがとうございます。ターゲットは大学生とかそういう多賀町の魅力にひかれた方が来てくださるとは思うんですけども、樋田の方だと林業関係になるのかなみたいなイメージはあるんですけども、もう少し平地の方でそういうシェアハウスを造るというような計画はございますか。

○議長（菅森照雄君）　藤本企画課長。

○企画課長（藤本一之君）　ただいまのご質問ですが、多賀町において、このふるさとワーキングホリデーというのは初めての取組でございますし、多賀町でうまく成功するかどうかというのもまだ未知数でございます。ですが、今のところ、ふるさとワーキングホリデーに関しましてはＮＰＯ法人のおおたき里づくりネットワークにお願いして取り組んでいただく事業ではございますが、この事業に関しては多賀町全域というふうに考えております。全て多賀町の、例えば農業も含めて林業もありますし、そのような方々との交流、就労の機会も調整させていただいて、そういう体験もしていただけるようにと思っておりますし、決して大滝に限定したものではないというふうに考えています。ですので、今考えておりますシェアハウスが樋田で考えておりますけども、場合によっては今後の展開次第ですけども、多賀町には空き家管理支援法人の方々が６団体、今、登録を、まだ全て登録していただいておりませんけども、予定していただいております。そのようなネットワークをまた活用させていただく上で、そういう取組もほかの団体で、例えばそれぞれが活動されているエリアでそのようなものが可能であれば、今後展開をさせていただく可能性はないとは言えないというふうに考えております。

○議長（菅森照雄君）　神細工議員。

○９番（神細工宗宏君）　ありがとうございます。農業、林業を合わせたことで一応考えていただいているというふうに理解いたしました。

　あと、企画課の方もご存じだとは思うんですけども、ＮＰＯ法人おおたき里づくりネットワークで昨年、大滝地区の活性化をテーマに県立大生によるフィールドワークを行っていただきました。その報告を私も受けましたが、その結果の発表内容ですけども、背景は人口減少ということで、大滝地区を回っていただいて、それを打開するためにどういう方法があるかという視点で考えていただいております。その中で、人と人のつながりの希薄化というのがあるんじゃないかということを言われてました。それとあと、地元にいると、知らない方からはよく見えることが、本当の魅力に気づかない、地元の人は気づかない、観光資源を生かしきれていないというようなことは言われてました。そのために、地域のつながりを生かして人を呼び込み大滝の成長につなげるを目標にいろいろ考えていただきました。大滝の成長というか、多賀町全体だと私は受け取っていますけども、対策として、大滝に滞在してもらう分散型民泊というのを提案されておりました。あと、以前行っておりました大滝の夏祭り、そういうものを復活させて、そういうものに参加していただくような活動、それに合わせてそういう移住体験をしてもらうんであれば、多賀まつりとかふるさと楽市とかそういう時期に募集していただく方がいいのかなと、私自身がそれは感じたことであります。あと、そういう地元の者が気づかないこの観光資源を回るサイクリングコースというのをつくった方がいいんじゃないかということを提案されておりました。そのために、民泊をするために空家を改修して民泊として利用し、地域のアクティビティを活用、例えば夏祭りや大滝神社の春祭り、ふるさと楽市、多賀大社の大祭等もあると思いますけど、それに合わせて募集するとい

ったこと。あと、大滝の夏祭りは、私もそのときは主催者側だったんで、子どもたちの思い出づくりや地域間の交流を目的に２００８年頃まで実施してきました。それを復活して、コロナ禍のせいで希薄になった地域のつながりを復活させるということも大事じゃないかということを提案されておりました。また、先ほどのサイクリングコースですけども、大滝の名所を巡るサイクリングコースを考えて大滝のよさをより知っていただくということが大切ではないかというような発表でありました。

今言ったような、県立大生のフィールドワークについての提案をどう考えますでしょうか。

○議長（菅森照雄君）　藤本企画課長。

○企画課長（藤本一之君）　ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

私も、今おっしゃいましたフィールドワークの結果発表といいますか、提案をお聞きさせていただいた者の一人でございますけども、確かにおっしゃるように、地元に住んでいると気がつかない地域の魅力というのがあるんだろうというふうに私も思います。今のＮＰＯのおおたき里づくりネットワークの活動で、度々、大学の方々がお手伝いに来ていただいておりまして、そういう方々が多賀町に数多く入ることによって、今まで私らには気がつかなかった魅力というのがあるんだろうと、発見されるんだろうというふうに思いますし、今のふるさとワーキングホリデーの取組の中でコーディネーター役として活躍していただく元協力隊になる方も、多賀町中でそういうネタ探しといいますか情報発掘をしていただいて、移住交流のサイトに月２回の投稿を令和７年度からしていただきます。ＳＭＯＵＴという情報発信のサイトなんですけども、そこへの投稿にいろんな多賀町の魅力をこれから掲載していただきまして、我々が気がつかないような多賀町の魅力は情報発信としてしたいなと思っておりますし、今ほどの活動をしていただいた結果に基づいて、いろんな提案を頂きましたサイクリングコースもその１つですけども、そのようなものも今のワーキングホリデーの中に取り入れらるものもあるのではないかなというふうに思っておりますので、その辺はまた今後１年間の活動の中でどのような取組をしていただくかというのも、我々も関与しながら内容を確認させていただきたいと思っておりますし、また機会があれば議会の方でもご報告をさせていただくようにさせてもらいたいと思っております。

以上です。

○議長（菅森照雄君）　神細工議員。

○９番（神細工宗宏君）　ありがとうございます。多賀町全体として考えていって、移住・定住に対する情報発信を令和７年度から実施していくということでお伺いいたしました。この第６次多賀町総合計画ができてからもう４年余り経ってて、率直な私の今の気持ちとしては、やっと動き始めるのかなというような気持ちを持っております。この来年度からの里づくりの取組に非常に期待しているところではあります。本当に私が思ってた長年のあれがやっと動き出すのかなという思いがいっぱいでございます。どうか

よろしくお願いしたいと思いまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（菅森照雄君）　次に、３番、大谷重温議員の質問を許します。

３番、大谷重温議員。

〔３番議員　大谷重温君　登壇〕

○３番（大谷重温君）　議長の許可を頂きましたので、これより質問をさせていただきます。本日、絵馬通りの滞留拠点での事故についてと、大滝地区以外への地域おこし協力隊の派遣についての２点に関して質問いたします。

まず第１、絵馬通りの滞留拠点での事故についてです。

昨年令和６年１０月１８日の未明に、絵馬通りの中心部の滞留拠点のボラード、ベンチなどをなぎ倒す大きな事故がありました。その後３か月以上経過していますけど、いまだに復旧工事は行われず、大変見苦しい状態が続いております。そこでお尋ねいたします。

１、復旧工事の完成予定はいつ頃か、また事故を起こした当事者との交渉は進んでいるのか。

２、ボラードが傾いているものが４か所、上の照明部分の破損が３か所ありますが、修理の予定は。

３、ボラードの設置以来、本日までの破損事故の件数と修理費用はいかほどでしょうか。

以上、３点です。よろしくお願いいたします。

○議長（菅森照雄君）　飯尾地域整備課長。

〔地域整備課長　飯尾俊一君　登壇〕

○地域整備課長（飯尾俊一君）　大谷議員の１番目、絵馬通りの滞留拠点での事故についてのご質問にお答えいたします。

１点目の復旧工事の完了予定はいつか、また当事者との交渉は進んでいるかにつきましては、事故発生日は１０月１８日で、その日に彦根警察署より事故報告があり、加害者を特定できております。また、その加害者と話すことができ、保険会社とも連絡が取れている状況でございます。

被害を受けたボラード、ベンチ等は特注品として制作会社から依頼を受けた職人により作られた製品であることと、ボラード、ベンチなど合わせて９点あることから、製品が完成するまで半年以上もの期間を要することが分かりました。よって、２次被害防止などのために現状のようなバリケードなどでの囲み処理をし、現在に至っております。直近では、保険会社、制作会社へ確認したところ、２、３か月要すると確認しており、完成時期はおよそ５月以降となる見込みであります。

２点目の、破損している他のボラード等、破損箇所の修理の予定につきましては、地域整備課の職員で対応できるものがあれば修繕し、対応できなかったものについては来年度以降に補修を行っていく予定であります。

３点目の、ボラードの設置以来、破損事故の件数と修理費用についてですが、平成２９年１月から破損事故件数は８０件、そのうち当て逃げ４２件、加害者が判明しているものは３８件となります。当て逃げ４２件のうち、簡易な損傷につきましては地域整備課の職員で修繕を行い対応してまいりましたが、職員での対応が難しい修理につきましては補修工事として対応しております。ボラード関連としては、約２００万円の修理費用となっております。

以上、答弁とさせていただきますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（菅森照雄君）　大谷議員。

○３番（大谷重温君）　ありがとうございます。今回の事故の費用ですけど、保険会社の負担になるとは聞いてますけど、その事故費用の総額は大体おいくらでしょうか。聞いてるところによると、１基大きな塔だけでも１００万円以上するということを聞いておりますけど、その辺、総額はいかほどになるか教えてください。

○議長（菅森照雄君）　飯尾地域整備課長。

○地域整備課長（飯尾俊一君）　再質問にお答えさせていただきます。

詳細な部分の保険金額で支払われる額ですけども、役場として今現在見積りを送っている最中ということで、保険会社と事故当事者でやり取りをやっている段階であり、最終的な金額にはまだ至ってないというふうに聞いております。

○議長（菅森照雄君）　大谷議員。

○３番（大谷重温君）　ありがとうございます。ボラードが全部特注品で、小さいボラードでも１本二十数万円するということなんですけども、事故後に多額の費用がかかる今までのやり方というんですか、現状に同じ素材で戻して直すということに限界があるんじゃないか、町の方でも予算的に大変やろうと思いますし、例えば商工会の技能部に依頼して、素材を多賀産の杉とかヒノキとかそういう木材に変えて作ったらいかがでしょうか。そういうことが可能でしょうか。

○議長（菅森照雄君）　飯尾地域整備課長。

○地域整備課長（飯尾俊一君）　大谷議員の再質問にお答えさせていただきます。

今、ボラードの事故が多くて、役場の方の修理、また見苦しいというような、絵馬通りの関係におきまして技能部の方で木製品でやったらということでございますけども、その辺りにつきましては、絵馬通りの活性化を考える会の方におきまして今後議論されていかれる方がというふうに私も思いますので、答弁としてはそういった発言で再質ということでお答えさせていただきます。

○議長（菅森照雄君）　大谷議員。

○３番（大谷重温君）　ありがとうございます。極端な言い方をすれば、地元の声としたら、もう撤去してもろた方がええんと違うかというような話も出てるんですけれども、その場合、どういう手続を取って町の方へ訴えたらええのか。例えば、絵馬通り活性化委員会で議決なり何かがあって、それを書面にして、極端な言い方をしたら議会に対し

て請願書みたいな形にするのが一番いいのかということを、ちょっと教えていただけますでしょうか。

○議長（菅森照雄君）　飯尾地域整備課長。

○地域整備課長（飯尾俊一君）　再質問にお答えさせていただきます。

絵馬通りのボラードを全てなくすという話ですけども、先ほど答弁させていただいたとおり、今現在ですと、地域整備課としては人に優しい道づくりということで、狭窄にして歩行者優先というような道路の考え方、それも絵馬通りの活性化を考える会での協議の場でそういったことも示されております。そういった観点から、今、全撤去というような話でございますけども、先ほど質問されましたように、絵馬通りの活性化を考える会の場、そこで再度協議されて、多賀の字の方もおられますし役場もいます、門前町、商工会、観光協会、その方全てがこの計画のときから、確か平成二十五、六年だったと思うんですけども、そういう理解してもらってやったことですので、そこでもう一度議論されるべきかなというふうに私は思っておるところでございます。手続につきましては、町が今そこに、今現在、町道であり、県道間もなく廃止というような予定となっておりますけども、そういった意味で町の方に言ってもらえればというふうに思いますけども、よく考えて慎重な議論をしていかないと、町も多額の費用を、お金を突っ込んでおりますし、やはり多賀大社を核としてまちづくりといったものも見据えての計画でございますので、その辺はいろんな意見が出ようと思いますけども、最終的には考える会の方で議論していただく、行政も入っておりますけども、そういう場で議論されるべきものかなというふうには思っておるところでございますけども、行政としては今まで作ったものの、地域整備課としてはせっかく作ったんだからという思いもございます。しかしながら、何回も申しますけども、そういった会の方で再度協議されるものというふうに認識はしております。

以上でございます。

○議長（菅森照雄君）　大谷議員。

○３番（大谷重温君）　ありがとうございます。先週かな、先々週かな、絵馬通り活性化委員会の小委員会がありまして、そのときこの件以外のことで絵馬通りの活性化をしていくためのいろんな協議をしてたんですけれども、今年度もう無理なんで、来年度早々、４月になったら一度、絵馬通り活性化委員会の総会を開いて、そこでちょっと議題を上げていこうということは話をしていたんですが、極端な話で、その先、誓願と言いましたけど、私一遍誓願出してえらい目に遭うてますんで、あまりそこまでのことはやりたくはないんですけど、遠藤邸の件でいろいろありましたんであれですけど、せっかくこんなたくさんのお金をかけていただいてやっていただいた施設、設備ですんで、ただこんだけ事故があって、それを復旧するのにこんだけたくさんお金がかかるということ自体、何か違う方法で維持するんやったら維持する方法がないのか、絵馬通り活性化委員会の総会で一度町の方からも出てきていただいて、真剣にちょっと議論をしていった方

がいいんじゃないかと思いますので、そのときはまたよろしくお願いをしたいと思います。

以上で、絵馬通りの件に関しては終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（菅森照雄君）　久保町長。

○町長（久保久良君）　大谷議員の質問に対してですけど、この絵馬通りのこの整備、多分、コロナに入る前ぐらい、多分、平成２９年か平成３０年ぐらいに完成したと思うんです。このとき完成したときの、ああいうようなボラード、ベンチを整備したのは、やっぱりあそこは車が中心より人中心の道にしようということで、これが本来、私たちが目指した絵馬通りの活性化、絵馬通りの皆さんとも目指したこれが１つの大きなコンセプトでありました。それがなかなか車に乗られる人が、もう少し、あの商店街の通りですので、あれ３０㎞の制限規制をかけてますので、やはりこのルールを守っていただいて、車を運転される方がもう少しあの通りの重要性を考えて徐行していただくなりしてもらうような、できるような私たちも仕掛けづくりをする必要があるんかなと思ってます。それなりに、やはりコロナの時代が３年、４年ありましたので、作ったは、そしてコロナに遭った、そして人がなかなか来てもらえんかった、ようやく今年の正月でも近江鉄道からかなりの参拝、初詣客の皆さんも来ていただいてましたし、ここ２、３年は多くの方がだんだんと来訪、参拝していただける方が増えてきたんかなと思ってます。そして見てると、あそこのベンチに座ってゆっくりされたり、店のものを買ってそこで食べられたりしているのも見かけますので、それなりに、大谷議員が言われるような、もう撤去して、撤去したらあとはどうするんだと、もうなしでいいんか、これで車中心の道になっていいんかという議論にもなりますので、やはりそこら辺のところはこれをなくすより、やっぱりこれからどう活かすか、車をどう規制するか、そういうことも含めて考えていただく方が、これからの絵馬通り、多賀大社の観光、そして来ていただく方のもてなしの心を持ってするには、こういうことも含めて考えていただく必要があるんかなと思ってますので、一概にこれはもうなくせとか、こういう議論にはしてほしくないと私自身は思ってます。

以上です。

○議長（菅森照雄君）　大谷議員。

○３番（大谷重温君）　ありがとうございます。極論で申し上げましたけど、ただこれだけ維持補修にお金がかかるということ、そのもの自体を何か違うものに変えていくようなことが本当に必要じゃないかなとは思います。聞いたあれによると、あそこのボラードをなぎ倒したやつで、原料費だけで５００万円以上、工事費入れたら６００万円、７００万円という金額だというのはうわさで聞いておりますけど、ただやっぱり何かあったときに復旧というか、元に戻すのにそれだけお金がかかるということ自体、同じ素材で同じような形でやり直さないかんのかということ自体は、今度だから絵馬通り活性化委員会ですか、総会をしてちょっと検討して、どういう対象があるのか真剣に議論して

いきたいと思っていますので、またそのときはどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○議長（菅森照雄君）　久保町長。

○町長（久保久良君）　今、大谷議員が絵馬通りの活性化の中で、これがもう撤去が、この今の整備のものは撤去するべきか、そしてもう要らないということで決めよと、これは町が整備したものでありますので、やはり絵馬通りの活性化がもう要らんで、もうこんなん取ってまうというようなことには当たらないと思いますので、今日傍聴に来ていただいている方も絵馬通りの中心のメンバーですので、やはりしっかりとそこら辺のところは、これが必要かどうかということも含めて、ここでせっかく整備をしてまだ７年か８年ぐらいですので、活かす方もどうやって活かしていったらいいんか、そして車と人との共生をどう図っていったらいいのか、そういうことをやっぱり考えてほしいですわ、なくすより。お願いします。

○議長（菅森照雄君）　大谷議員。

○３番（大谷重温君）　ありがとうございます。別になくすということを極論で言っただけで、そのようなことは考えてはおりませんけど、それぐらい地元のあれとしたら、こんだけいろいろぶつけて事故があること自体、コンセプトとしたら車が走りづらいようにするというコンセプトがあってそのとおりにはなってると思うんですけど、維持するのに多額のお金がかかるということを、何か違う方法で何か考えられへんのかなという思いがありますんで、極論として申し上げただけなんですけど、何か一緒に考えていきたいと思います。絵馬通り活性化委員会で決めてくれみたいなことを前、言われたんですけど、その辺はどうなんでしょう。地域整備課だけじゃ対応できひんから、例えば違う材料に変えていくとかそういうことに関してその絵馬通りの活性化委員会と協議をしないといけないのか、そういう点をまた教えてほしいんですけど。

○議長（菅森照雄君）　飯尾地域整備課長。

○地域整備課長（飯尾俊一君）　先ほども久保町長が話しされましたけども、やはりハード面の道路整備はできました。ただ、先ほど車との共生という話もございます、道に優しい。やはり、あの通りを、例えば車の通行する時間帯をやるとか、ソフトの面をやっていただきたいという思いも町長はあったと思いますけども、私の方もハードの方は終わりましたけども、ソフトの事業をもっとこれから議論していただきたい。車は、生活される方もおられますけども、やはり車をどういうふうに回していくか、時間帯によることもありますし、そういった面も考えながら、全体的には絵馬通りの活性化につながるようにしていっていただければというふうに思っております。

○議長（菅森照雄君）　藤本企画課長。

○企画課長（藤本一之君）　私、昨年まで地域整備課におりまして、この絵馬通りの活性化委員会につきましては平成３０年からずっと参加させていただいておりますので、ほぼほぼボラードに関しても関与させていただいている立場としてちょっと答弁をさせて

いただきたいと思いますけども、あの計画自体、実際、委託というか、設計から始まったんは平成２６年ぐらいかなと思ってます。その前段階として、あそこの絵馬通りの整備については大学の先生も入っていただいて、商店街の方々と議論をして、あの絵馬通りのにぎわいを取り戻すということをまず大前提としてこの事業が始まったと理解しております。ですので、あのボラードを設置するに当たっては、非常にあの絵馬通りというのは、商店もありますけども普通に生活されてる方もたくさんおられて、非常にあのボラードが生活の車の出し入れに邪魔になるからということでご意見も頂きましたけども、最終的に皆さんで議論された中で、町長もおっしゃられましたように歩行者を優先した道路づくりというものを実現するために、そこに住まわれている方もご協力いただいて実現した形が今の形というふうに思っております。当然、あれだけのものをつくり上げるに当たっては、町も事業費として億単位の事業費がかかっております。そこには国の補助金も入っております。ですので、簡単に設置したものを撤去することも当然できないというものでもございます。町としましても、それだけの投資をしたものに対して、やっぱり投資効果というものがあるということで計画した事業でございますので、今、補修に１００万円単位のお金がかかるというのも確かに町としては非常に厳しい部分はありますけども、それ以上に設置に当たっては多額の事業を展開しているということをまずご理解いただきまして、それを活用する、今も飯尾課長がおっしゃいましたように、まずは道路が出来上がった後に商店街のにぎわいを少しでも取り戻していただいて、そこに人が歩くという形が今以上に賑わいが取り戻せたら、そこを通行する車というのは、人を見たら必ず減速するはずですし、実際、ボラードが出来上がった後につきましても、お話を聞いてますと、通行する車のスピードがかなり落ちたということもお聞きしております。ですので、当然あるものというのは壊れる機会はあります。ですので、改善というものは考える必要があるかと思いますけども、絵馬通りの活性化委員会の中でも、これまで材質も含めて少しでも安く早く出来上がる、修復できる方法を考えようということで試作もしております。ですので、試作した結果を検証まだできてないという部分があります。ですので、活性化委員会では今後もその検証を進めて、今あるものを少しでも有効に活用できることを最前提に検討をしていただくようにお願いしていきたいと思っておりますので、大谷議員もその当時に区長として関わっていただいた方ですので、ご協力いただけると思います。よろしくお願いします。

○議長（菅森照雄君）　大谷議員。

○３番（大谷重温君）　ありがとうございます。別に極論で申し上げましたけど、別にそういう撤去してしまえみたいな考えはもともとございません。ただ、こんだけお金がかかるという、設備投資もそうでしたけど、維持するのにこんだけお金かかるということ自体がちょっと今後考えていかないと、アルミから鉄に変えてというお話も聞きましたけど、そういう頑丈なものやなしに優しいものに変えた方がええんじゃないかなというので木製ということを申し上げたんですけど、これから今、絵馬通り活性化委員会の小

さな部会は行われているみたいですけど、以前みたいに定期的に絵馬通り活性化委員会の総会みたいなんは行われていない、去年１年間ではたしか開催されていないと思いますんで、ぜひ来年度から定期的に総会を開催していただけたらありがたいと思います。

○議長（菅森照雄君）　久保町長。

○町長（久保久良君）　ボラード、ベンチだけでなく、あの８００ｍの絵馬通りの道路整備、絵馬通りの商店街の皆さんも多賀区の皆さんも、あの道路整備を工夫した整備をするのが悲願であり念願であって、あの道路を５億円ぐらいのお金をかけて、半分は国から助成していただきましたけど、かけて整備をしたわけですので、しっかりとこの商店の皆さん、そして区の皆さんがあの道路を誇りに思うような、そして多くの皆さんが来ていただけるような、皆さんで創意工夫の下にいろいろと活性化策、特に絵馬通りの活性化委員会の中であのボラードや設備やらも上手にまた活用していただくような活性化、そしてまたあそこの商店街の空き店舗やらでもまた生かすような取組、そして遠藤邸のあの空きスペース、あそこも人が集まるようなイベントをあそこで開催していただくなり、これからお祭りとかそして万灯祭とかありますので、そういうときに活用していただける、そういうような地域の中で工夫をしていただく、それには町もしっかりと協力もさせて、一体となってこの多賀の町を盛り上げるために私たちも当然一生懸命になりますので、そういうことをしっかりと考えて、そしてあのものを活かす、ボラード、ベンチを活かす取組を、そして多くの皆さんが集まっていただくと、車も減速して、そして多分ゆっくりと走るであろうと、そしてあの中を通るのが控えられると、車が、そのようなまちづくりを一緒にやろうではありませんか。よろしくお願いします。

○議長（菅森照雄君）　大谷議員。

○３番（大谷重温君）　ありがとうございます。多賀区民全員、道路に関しては大変美しくしていただいて、たくさんのお金をかけていただきまして感謝はいたしておりますので、誰も文句言う人はいてない、ありがとうございますということでございますけども、ただあのボラードの件だけはちょっと何か改善策はないかなということで質問させていただきましたので、絵馬通りを活性化するということ、空き家も増えてますし高齢化してますし、いろいろな課題を絵馬通りは持っておりますので、その辺をいかに活性化していただけるか、多賀町とともに考えていけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（菅森照雄君）　暫時休憩をいたします。

再開は議場の時計で１０時４５分とします。

（午前１０時３７分　休憩）

（午前１０時４５分　再開）

○議長（菅森照雄君）　休憩前に引き続き、大谷議員の質問を許します。

大谷議員。

○３番（大谷重温君）　次の話です。大滝地区以外への地域おこし協力隊の派遣についてお伺いいたします。

１２月定例会の一般質問で、絵馬通りの空き家対策の一環として、大滝地区に限定している地域おこし協力隊の多賀区を含むほかの地域への派遣の必要について質問させていただきました。１月３０日に開催されました絵馬通りの活性化を考える会の小委員会に参加させていただきましたが、いろいろな民間団体の代表から民間の力で空き家の再生を考えようという意見が上がってきました。そのために、中心となる人材の育成が必要になってきます。そこでお尋ねいたします。

１、大滝地区のように、地域おこし協力隊の派遣を受け入れるためにはどのような条件が必要なのか。

２、一般社団法人杜の実を中心に民間の組織を強化すれば受皿となり得るのか、ご質問いたします。

○議長（菅森照雄君）　藤本企画課長。

〔企画課長　藤本一之君　登壇〕

○企画課長（藤本一之君）　大谷議員の大滝地区以外への地域おこし協力隊の派遣についてお答えいたします。

１つ目のご質問、地域おこし協力隊の派遣を受け入れるためにはどういう条件が必要かと、２つ目のご質問の一般社団法人杜の実を中心に民間の組織を強化すれば受皿となり得るかにつきましては、関連いたしますし、ご質問の流れから、絵馬通りを中心とした地区における空き家問題への対策として地域おこし協力隊の派遣を検討されているとの認識で答弁をさせていただきたいと思います。

多賀町におけるこれまでの地域おこし協力隊受入れにつきましては多くの隊員が関わってこられましたが、任期終了後も多賀町に定着された隊員は僅か２名のみであり、任期中に退任された方もおられます。

この制度をつくられた総務省からは、協力隊の受入れを検討している自治体への助言や活動中の協力隊に対するサポートを行うための情報が提供されており、その内容からも地域の課題やニーズの把握が行政と受入れ地域で共有できていることが重要なプロセスであるとされています。

その上で、絵馬通りを中心とした地区への地域おこし協力隊の派遣につきましては、絵馬通りの活性化を考える会でこれまで議論をされてきた沿道整備の事業計画と、現状における地域のニーズとの整合についてしっかりと検証する必要があると考えております。

そのことは、協力隊を募集する過程において地域が求める活動内容を明確に示せることになり、応募する協力隊の意識が高まり、優秀な人材を確保できる可能性が高まります。さらに、馴染みのない地域に移住してくる協力隊と地域を結びつけるため、事業を

進める主体となる組織の存在が重要となりますので、その役を担っていただける体制づくりが必要ではないかと考えております。

以上、答弁とさせていただきますので、ご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

○議長（菅森照雄君）　大谷議員。

○３番（大谷重温君）　ありがとうございます。多賀町のホームページを開けますと、地域おこし協力隊の募集要項が出てくるんですけれども、そこには「地域おこし協力隊を募集します（多賀町大滝地域の活性化）」という募集要綱になっているんですけれども、多賀町全体の募集要綱というのはないんでしょうか。

○議長（菅森照雄君）　藤本企画課長。

○企画課長（藤本一之君）　ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

たしか１２月議会でも同様の話をさせていただいているかと思いますが、この３月末をもって、おおたき里づくりネットワークの協力隊３名のうちの１名が任期を迎えます。その関係がありまして、その後任の隊員を募集しておりました。ですので、大滝のＮＰＯ法人に配属していただく協力隊の募集でございますので、そのような書き方をさせていただいたという形になります。ですので、もし今おっしゃられるような絵馬通りで活動していただく協力隊を募集するということになれば、当然そのような地域要件を入れさせていただくとか、そこでどのような活動をしていただくというものをこちらの方の要望として入れ込むことで、協力隊もどういうことをするんやということが分かりやすくなりますので、そういう募集の仕方は必要かと思っておりますので、今、ホームページで見ていただいたのは、あくまで大滝での活動をしていただく隊員の募集要綱というふうに考えていただければと思います。

○議長（菅森照雄君）　大谷議員。

○３番（大谷重温君）　ありがとうございます。そうしますと、例えば多賀区に派遣していただきたいというようなことになりましたら、窓口はどこで、例えば産業環境課にお尋ねすればいいのか、どこの課に、こういう募集をかけたいんだけどどうしたらいいですかというような相談事というのは、担当する課はどこになるんでしょうか。

○議長（菅森照雄君）　藤本企画課長。

○企画課長（藤本一之君）　ただいまのご質問についてでございますが、今おっしゃっていただいた協力隊の派遣の窓口については、いろいろな部署が関係すると思っております。例えば今、多賀町には４名の協力隊がおりますが、３名は企画課の方で採用させていただいて、１名は産業環境課で採用させていただいております。それは活動内容が違うからです。ですので、今の絵馬通りの活性化に対しての協力隊の活動というものを計画される中で、協力隊に何をしていただくかによると思います。ですので、今、絵馬通りの活性化を目的としてもう少し具体的な話になってくる必要があると思いますけれども、そういう議論であれば窓口は企画課になるのかなというふうに思っておりますし、

また別の例えば商業の後継者というもので考える場合、例えば空き店舗の後継者のいなくなった商店の後継者として採用するんやとか、そういう具体的なものがあればまた部署は変わる可能性はあるのかなと思いますが、それも事業計画によると思います。

以上です。

○議長（菅森照雄君）　大谷議員。

○３番（大谷重温君）　ありがとうございます。どういうふうに、例えば一般社団法人杜の実が多賀区にあるんですけれど、その杜の実を中心にそういう何か募集要項、こういう計画があってこういうふうにしたい、その手助けに地域おこし協力隊を派遣してほしいというようなことを、文言というんですか、要綱を作ればいいということでしょうか。具体的にどういう、必要な書類がどんだけ要るとか、そんなまた相談を企画の方にさせていただければ対応していただけるんでしょうか。

○議長（菅森照雄君）　藤本企画課長。

○企画課長（藤本一之君）　冒頭に私が答弁させていただいた内容にも関わることですけども、まずは絵馬通りに関して言うならば、度々出てまいりますが、絵馬通りの活性化を考える会という組織がずっと継続して存在します。そこの中で、まず絵馬通りをどのように活性化していきたいのかという具体的な計画を示していく必要があると思います。その上で、そこに協力隊の力が必要なのかどうなのかという議論がまず必要になってきます。ですので、まずは商店街の活性化を考えるなら、商店の方々の力が当然必要になりますし、地域の活性化と考えるならば、地域にお住まいの方も含めて、まずは地域の方がどこまでやっていこうとされるのかというものがまず決まらないと、協力隊がそこに派遣して何をしたらいいのかというのが明確になってこないということになりますので、まずはそこの地域で何をするのかという具体的な計画を練ってからの話かなと思います。

○議長（菅森照雄君）　大谷議員。

○３番（大谷重温君）　ありがとうございます。１つ大きい問題としては、空き家対策で空き家が増えてまして、その空き家をどういうふうに活用していくのかというような話が中心になっていくと思うんですけれども、産業環境課の方で観光協会に何か派遣されるようなことを聞いたんですけど、いかがでしょうか。

○議長（菅森照雄君）　野村産業環境課長。

○産業環境課長（野村博君）　再質問の方にお答えさせていただきます。

本定例会の方で、また令和７年度の当初予算をご審議いただくところでございますが、当課の方としては、観光振興を目的とする地域おこし協力隊１名と、あと農林業関係、半分農業、半分林業というような考え方で、地域おこし協力隊１名の委嘱をしたく予算を計上させていただいているところでございます。この地域おこし協力隊を計上させていただくに当たっては、今まで答弁の方がございますけども、１つは地域の課題を解決するというところかと私は考えております。今、観光振興につきましても、なかなか以

前より議会の方からもご指摘いただいておりますけども、観光振興にもっと力を入れるために、観光振興が奮っていないのではないかとして、それを課題として観光振興の地域おこし協力隊というふうに考えております。また、後者の方の農林業につきましては、なかなか鳥獣被害対策が進まないというところで、そちらの課題解決という形で予算を計上させていただいているところでございます。先ほどから、多賀区、絵馬通りというようなお話がございますけども、絵馬通りに関しましては、今の観光振興という話の中で一緒に共に活動していける要素はあるとは思いますけども、ただ、どの地区に特化したというようなお話ではなく、やはり課題を解決するための地域おこし協力隊として考えるべきかと思っているところでございます。

○議長（菅森照雄君）　大谷議員。

○３番（大谷重温君）　ありがとうございます。これから一緒に考えて、一般社団法人杜の実がありますんで、杜の実を中心に話を練って、どういうことで人員が欲しいのか、そういうことも含めて検討していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。また分からないことがありましたら聞きにお伺いしたいと思いますので、そのときは対応をよろしくお願いいたします。

以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（菅森照雄君）　次に、４番、近藤勇議員の質問を許します。

４番、近藤勇議員。

〔４番議員　近藤勇君　登壇〕

○４番（近藤勇君）　４番、近藤でございます。ただいま議長の許可を頂きましたので、私、１点、一般質問ということでさせていただきます。

私の質問事項でございますけれども、町道久徳四手線ならびに東芹川堤防線の道路改修についてということで質問をさせていただきたいと思います。

この質問の趣旨ですけれども、町道久徳四手線ならびに東芹川堤防線の道路改修については、久徳大手橋の改修の完成がこの間ございました。併せまして、久徳うぐいすこども園の完成に伴う園児等々の送迎用の道路も、新設を町道としてしていただきました。それを受けて私どもの方でお願いをしておりますのは、これらのことから、この町道久徳四手線ならびに東芹川堤防線の道路舗装工事等の改修計画について、町の現在の計画の状況を教えていただきたい、かように思います。それと併せまして１点、これちょっと付則になりますけれども、この改修要望については久徳の自治会から毎年も継続して出ているということを申し添えさせていただきます。答弁の方よろしくお願いをいたします。

○議長（菅森照雄君）　飯尾地域整備課長。

〔地域整備課長　飯尾俊一君　登壇〕

○地域整備課長（飯尾俊一君）　近藤議員の町道久徳四手線ならびに東芹川堤防線の道路改修についてのご質問にお答えいたします。

当町では国庫交付金を活用した計画的な舗装修繕事業に取り組み、町道敏満寺高宮線、町道多賀高宮線の一部の舗装修繕工事が完了していますが、この事業による国からの事業費の配分は年々厳しい状況となり、通学路の安全対策事業の交付金を活用して通学路の舗装修繕等の工事を行っているところであります。

また、令和６年度の舗装修繕は、主に幹線町道の四手多賀北線と小森池線で大型トラックの多数通行や経年劣化により、舗装ひび割れ、陥没などの劣化による損傷が著しいことから舗装補修工事を実施しており、現在も路面の状況を注視している状況であります。

久徳区からの要望では、下水道工事以来、部分的な補修工事のみで、全体に亀の甲状に亀裂ができています。また、凸凹も多く雨水がたまっている状況であり、舗装の全面打ち替えの要望が提出され、町の回答といたしましては実施の予定はなく経過観察としますという内容であり、議員が言われる道路舗装工事等の改修計画はございませんが、損傷が著しい箇所については部分的な舗装補修等により対応してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

○議長（菅森照雄君）　近藤議員。

○４番（近藤勇君）　ただいま地域整備課長から答弁を頂きました。ほかのところもやらんならんから今現在予定はないというふうに、私は答えを聞いてしまいました。以前、町長にお話をしていただいたときに、大手橋の改修、あるいは中央公民館、あるいは都市公園、そしてこちらの久徳うぐいすこども園等々ができたときには、久徳の外周道路、あの多賀醒井線の久徳の交差点から国道への東光寺のお寺の裏までのところですけれども、あそこの補修を、舗装をやらないことにはあかんなと、そやけど悪いけど１年や２年の予算では組めないから、まあ悪いけど３年、４年かかるか分かんないけども舗装をやっていかんならんやろうということのお話を頂いてたので、この質問をさせていただいている経過がございます。

それと、そこで１点お話をさせていただきますと、久徳は今現在、久徳うぐいすこども園、この間完成をいたしました。それまでの間、多賀幼稚園として、あそこを何十年という間、子どもの送迎ということで、ダンプカーまでは通ってませんけれども、多くの車が通っておりました。それのことを受けまして、町の安全の考え方、対策、あそこにはスピードを落とせとか、交差点あり、あるいは子どもの飛び出し注意とかいう立て看板までしていただいて対応していただいております。それは、あそこを車が通っている間の対応やったという認識はしておりますけれども、現在、県道で新道ができておりますが、あそこから子どもの送迎用の道はしていただきました。そして、あそこの送迎用の道のところも車が止まらずに飛び出しよるさかいに、一旦止まれのマークもしてくださいねということで、これは余談になりますけれども、していただいた経過がございます。そのような中で、何十年あそこを下水、上水、上下水は通ったときには張りぼて

の舗装をしていただいてます。それと併せまして、先般はあそこの道路側溝があまりにもひどいからということで、あそこの改修をしていただきました。そして、そこの部分で一部舗装はしていただいてますけれども、あそこの全面改修をしていただきたいというのは本当にあそこの区民の念願であるというふうに私は思って、この部分を質問させていただいております。先ほどちょっと余談で話が出ましたけども、町長からその辺のお話も頂いてましたので、その辺の町長の考え方があればちょっと教えていただきたいんですけれども。

○議長（菅森照雄君）　久保町長。

○町長（久保久良君）　ただいま近藤議員から、私がこども園、そして中央公民館、そして公園ができた暁にはあそこの道路改修をというふうな、こういうような各集落でやっぱり改修が必要なところがいくつもありますので、そういうような意味から今後改修が必要であろうというふうなことを、近藤議員にそういうことも雑談程度でお話をさせていただいたかなと思いますけど、課長が答弁しましたように、全面改修させてもらうということはないんですけど、やはり悪いところから、この間もあの道路を通ってましたら、ちょうど雨の後でしたのでかなり水たまりがあるような場所もありましたので、こういう場所は早速、新年度予算を通していただきましたら、令和７年度できるだけ早いうちに部分補修等していく必要があると思いますが、できるだけ私も各集落、要望箇所出てるところはできるだけ毎年行かせていただいて、全集落回らせていただいて、必要な場所を私もそこそこ把握してるつもりでありますので、やはり危険な、通行に、歩行、そして自転車等におきましても、通行にちょっと危ない妨げになるような箇所を中心に今は各集落の中で部分補修の対応をさせていただいておると、そのことが中心になると。そして、全面改修になりますと、かなり舗装が傷んでいくようになると全面改修ということも必要なときもあろうかと思ってます。

以上です。

○議長（菅森照雄君）　近藤議員。

○４番（近藤勇君）　ありがとうございます。今、町長のお話で、雑談の中で出てきた話かなという話でしたけども、私は真摯に受取りをさせていただきましたので、それも１年の予算では無理やろう、３年、４年かかるやろうなというお話を聞いてたもんやから、３年、４年のスパンでやってもらえるんやったら、あそこの外周道路、この間も距離を測ってきました。大体５００ｍありました。そして、そこの周りには、クラックやとか、今おっしゃってるように亀の甲ということで、張りぼての場所が何か所もあります。それと大手橋を、私も久徳の集落の中へ入ってきたところが、あそこが下水上水等々が絡んでおりますのでガタガタになってる。あそこから、お寺の裏を通って国道へ出る前のところが、本当に縦のクラックよりも横の線がいっぱい入ってます。そして、あそこはありがたいことにこの冬の間は除雪をしていただいておりますので、あそこは重機が通ったあるということで、芹川の方へ道が幾分沈んでいるのかなという部分も見受けられ

るところがございますので、その辺を踏まえて何とかして一刻も早く対応をしてほしい。

そして、先ほど課長からお話がありましたように、多賀から敏満寺線、何かそこは国の交付金か補助金を受けてやるから、それと併せて大型ダンプもたくさん通ってる、大型トラックも通ってるということで、舗装が傷むからそこを優先的にやるというのは分からんでもないんですけれども、私どものところは道にクラックがいってようが、今、町長の答弁にもありましたように、あそこを通ったら雨の後やったさかいようけ水たまりもあったよということのお話も頂いた、町長はありがたいことにあそこその水たまりも見といてくれはるなという気にはなったんですけれども、そのような状態の中を、何十年あそこを辛抱して皆さんに、子どもの送り迎え、通っていただいたということを私どもは認識しておりますので、くどいようですけれども、一刻も早くあそこの外周道路の舗装に取り組んでいただきたい。そして、今言いましたように、部分舗装であれば、例えば大手橋の取付けのところ、あるいはあそこから国道の方へ出てくるところが本当にいろいろミミズがほうたように線が入ってます。その辺の部分も踏まえて対策をお願いしたい。

それと先ほど言いましたように、１点はあそこの町道の側溝の改修はこの間していただきました。あれも相当水がたまってました。雨季になるほど側溝が浅かった。５センチか１０センチもあるぐらいの側溝でしたので、久徳うぐいすこども園の改修のとき、奥からの舗装を併せてこっちの側溝改修もやっていただいて、そしてあそこをきれいにしていただいたということも感謝をしておりますけれども、今、私言いましたように、あそこの舗装についてどんな金が要るか分かりません、５００ｍですから。そこの部分を何とか一刻も早く、町の方としても対応していただきたい。さっき、飯尾課長の話の中には、現在は金がないから予定してませんというお話でしたけれども、お話の中で予定してませんというような話を私ども聞きたくありませんから、何とかして予算をやり繰りをしようという努力をしてほしい。久徳のためだけかというて言われると、お前ら久徳のために一生懸命言うてんなということで言われるかもわかりませんけれども、あそこは町道です。久徳と名前が付いてあるだけで町道ですので、同じ町道の扱いをしてほしいということも本当に切にお願いをいたします。もうこれ以上言うてますと、またくどいことで、いつまででもまた町長どうですねんこうですねんという話をまた言わんなんと思いますので、もうこれ以上のやり取りはしませんけれども、こんな気持ちを持ってるということだけを認識していただきたい、期待を持っておりますので、どうかよろしくお願いをいたします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（菅森照雄君）　次に、５番、木下茂樹議員の質問を許します。

５番、木下茂樹議員。

〔５番議員　木下茂樹君　登壇〕

○５番（木下茂樹君）　５番、木下です。議長の許可を得ましたので、私は２点質問させ

ていただきます。

まず１点目ですが、庁舎日直・宿直制度の見直しはであります。

庁舎の日直・宿直制度は長年続く毎日の制度で、宿直は１７時１５分から翌日８時３０分までで、課長職、女性職員を除いて対応し、宿直明けの午前８時３０分から午前中を休業としております。日直は、宿直者を除き、土曜日、日曜日、祝日の午前８時３０分から１７時１５分までの対応となっております。業務として、日直・宿直とも、庁舎内巡回や町民や業者から持参された業務時間外の提出書類の授受、問い合わせや有線放送へ、例えば火災や災害、Ｊアラートなど緊急放送などに対応して、日直・宿直にはそれぞれ定額で手当が支給されております。

国家・地方を含め、公務員採用の応募が減少している原因の１つとして、業務内容に過度な時間外や休日出勤が多かったり、カスタマーハラスメント、クレーマー対応などがあるだけで、優秀な人材が離職となったり応募を敬遠する傾向があるとも言われております。７年度から公務員の勤務時間、休暇等の規定の改定で、小学校就学の始まりまでの子を持つ保護者の時間外・休日出勤が制限される条例も提出され、家族の時間が尊重される傾向となっております。特に若年層では、就業環境の変化から、少しでも自分のライフスタイルに合った職場を求めており、土曜日、日曜日、祝日、年末年始などの日直や宿直制度に応募が躊躇されるおそれが生じます。

現在、職員には、日直・宿直業務に尽力を頂いておりますが、令和７年度予算では災害時などの緊急伝達方法がスマートフォンを利用したシステムに移行の方向性になるということであります。緊急を要する日直・宿直業務対応にも変化が生じ、業務も変化していくと思われます。また、緊急対応の職員の心理負担から心の不調をきたすおそれもあり、職員の負担軽減、働き方改革の一環として、日直・宿直の業務委託を検討すべき時期に来ているのではないでしょうか。そこで、以下について問います。

１点目、他市町の日直・宿直勤務体制の把握は。

２点目、職員が対応しなければならない理由は。

３点目、日直・宿直制度の負担感など、職員からの要望はないか。

４点目、働き方改革で日直・宿直勤務をどう評価するのか。

５点目、日直・宿直の外部委託、委託先の検討は。

以上です。

○議長（菅森照雄君）　本多総務課長。

〔総務課長　本多正浩君　登壇〕

○総務課長（本多正浩君）　木下議員の庁舎日直・宿直制度の見直しについてのご質問にお答えいたします。

①、まず他市町の日直・宿直勤務体制の把握についてでございますが、彦根市と滋賀県内の５町につきまして調査をしました結果、宿直につきましては豊郷町以外は委託体制で実施、日直については全て職員による体制となっております。

②、職員が対応しなければならない理由につきましては、他市町におきましても外部委託がなされている例がございますので、しなければならない理由としては挙げられません。ただ、多賀町の行政サービスの充実という観点から言えば、住民の皆さま、また他の行政機関や観光客などの住民以外の関係者の皆様への勤務時間外の対応として、職員が対応する方がより適切に、また関係機関との連絡につきましても迅速、的確に対応ができると考えております。

③、日直・宿直制度の負担感など、職員からの要望はないかにつきましては、職員を構成員とします労働組合・職員組合からは、負担についての意見、廃止に向けた要望は出ており、毎年、他の職場環境の改善を含め交渉を行い、宿直・日直に従事することにつきましては一定の理解を頂いていると考えております。その中で、毎年改善できる点につきましては改善できるよう進めているところでございます。

④、働き方改革で日直・宿直勤務をどう評価するかですが、最終的には職員の負担をなくすこと、宿・日直については外部化していくことが最終の目標になるとは考えております。現状の対応としましては、先の答弁でも申しましたが、すぐに外部化することはできない状況であると考えておりますので、負担軽減を進めていくために可能な限り業務内容については見直し、業務を減らしていけるよう改善を図ってまいりたいと考えております。

⑤、日直・宿直の外部委託、委託先の検討についてでございますが、宿・日直を職員以外がする場合につきましては必然的に外部への委託となります。このことは、時間外における従来の住民サービスの対応を変更していくことになりますので、丁寧に進めていく必要があると考えております。現状の取り組みとしまして、外部委託化を見据えた宿・日直の業務内容の精査や連絡体制などの簡易化、システム化などを研究している段階であります。

変更に当たりましては、住民の皆さまに納得と安心感を持ってもらうこと、また今、行っている行政サービスを可能な限り維持できることが重要だと考えておりますし、もう一つ大事な要素でございます財政の観点からは、従来の手当支給から委託料となることで、約２．５倍から３倍程度、財政負担が確実に増加しますので、変更に当たっては議会の皆さまとも協議させていただきながら、丁寧に進めてまいりたいと考えております。

委託先につきましては、外部委託の内容が具体に進んだ段階で検討すべき課題だと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（菅森照雄君）　木下議員。

○５番（木下茂樹君）　丁寧に説明していただきまして、ありがとうございます。今ほどありましたように、県内でも宿直は豊郷と多賀町だけという状況で、日直はほとんど職員がやはり出ておられるということです。せめて半分あります宿直の分だけでも体制を

変えていけば、職員の負担軽減にもなるのかなというふうに思います。

その中で、職員で継続していかなければならないという条件は、先ほど課長の方向性で示していただきましたけども、再度お尋ねしたいんですが、どうしてもその宿直をしなければならないというふうな条件はどんなことなんでしょうか。

○議長（菅森照雄君）　本多総務課長。

○総務課長（本多正浩君）　宿直をしなければならない条件といいますのは、２４時間体制で役場として問い合わせや戸籍の受付等の受理をしなければならないというふうになっておりますので、３６５日日直・宿直体制で職員が常駐しているという体制を取っているということでございます。

○議長（菅森照雄君）　木下議員。

○５番（木下茂樹君）　他の市町では外部委託されて問題ないのに、本町が職員だけでしなくてはならないという理由がちょっとはっきり分からないので、再度お願いします。

○議長（菅森照雄君）　本多総務課長。

○総務課長（本多正浩君）　職員が必ずやらなければならないということは、外部化がなされておりますのでありません。本町におきましては、戸籍関係の受理でありますとか火災への対応でありますとか、より丁寧に職員が対応させていただいた方が住民の皆さまも安心感があるというようなことでお願いをさせていただいているところでございます。特に宿直時におきまして、例えばですけれども、死亡届が出たときに火葬許可証というのを斎場に持って行って火葬していただくときに要るんですけども、その火葬許可証につきましては町長名で発出する文章でもあり、職員が今、対応しております。宿直を外部委託化されているところにつきましては、その受託をされている方がその許可証を出せないということで、再度、次の日にその火葬許可証を取りに来ておられるというケースもありますので、住民さん側からしますと、死亡届を出してきたときに２回役場に来なければならないというようなことも実際は起こっておりますので、当町の場合はそれが１回で済むというようなこともありますので、現状、職員で対応した方が住民サービスの方は充実してるんじゃないかというふうに考えております。

○議長（菅森照雄君）　木下議員。

○５番（木下茂樹君）　ありがとうございます。そうなってくると、住民サービス、また翌日来なくてはならないという二重手間を考えますと、宿直制度を県内でも他市町はやっているのに本町だけができないというのは、何かどこか引っかかる面があるんでしょうか。

○議長（菅森照雄君）　本多総務課長。

○総務課長（本多正浩君）　再度になるんですけども、職員でなければならない業務というのはありませんので、必ずしなければならないということはありません。ただし、多賀町の場合は、２４時間役場に職員が在駐しているということで、住民の皆さまやまた外部の関係機関とのやり取りもございますので、その辺が迅速的確にできるという判断

をさせていただいて、今現状、職員の方にお願いをしているということになっておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（菅森照雄君）　木下議員。

○５番（木下茂樹君）　３点目の質問になるんですけども、他の町で聞いたことなんですけども、なかなか声なき声というふうに言われます。上司との信頼関係を失いたくないとか、以前から慣習として行われているのだから、日直・宿直をやめてほしいという声がなかなか挙げられないというふうに他町で聞いたんですけども、本町ではそういうふうな声は出ているでしょうか。

○議長（菅森照雄君）　本多総務課長。

○総務課長（本多正浩君）　個人的な意見としてというよりも、職員組合、労働組合がうちはございますので、その中で取りまとめをいただいて、宿・日直に対するご意見については声を吸い上げていただいて、町長とともに交渉させていただいており、毎年改善できるところについては改善させていただくということでお願いをしているところでございます。

○議長（菅森照雄君）　木下議員。

○５番（木下茂樹君）　４点目になりますけども、最近、働き方改革等の関係で非常に職員の労働条件が変化してきております。先ほども言いましたように、７年度から変化していく部分もありますし、最近では警察とか消防、また自衛隊の潜水艦の職員にも女性職員が配置されております。宿直は課長級と女子を除く職員というふうになっておりますけども、この文言に私はちょっと違和感を感じたんですが、いかがでしょうか。

○議長（菅森照雄君）　本多総務課長。

○総務課長（本多正浩君）　役場の中の業務におきまして、女性や男性のということで業務を区別するということは、基本的にはしてはいけないのかなというふうには考えております。ただ、実情に応じて全て男女同じに扱うというようなことがよいのかという議論はあるのじゃないかなというふうに考えておりますし、宿直で言いますと、現在、総合的に負担軽減ができないかということ、外部化に向けてどうしたらええかということについては改善の方向に向けて研究としておりますので、その中で男女の業務の在り方についても整理をしていきたいなというふうに考えております。

○議長（菅森照雄君）　木下議員。

○５番（木下茂樹君）　ありがとうございます。それともう１点なんですけども、おそらく、ちょっと私も計算はしてないんですけども、宿直の場合、課長級と女性職を除くという形になってきますと、あと残った職員、またこの４月から始まる子育ての関係から、担当していた職員が外れるということも出てきますと、残った職員の宿直の回数が増えるというふうに思われるんですけども、おそらく年間４回ぐらいになるのではと、宿直の場合思われるんですけども、その点、人数的な、またそのやり繰り等で問題はないんでしょうか。

○議長（菅森照雄君）　本多総務課長。

○総務課長（本多正浩君）　宿直で言いますと、今、３０名体制で課長職と女性の職員は除いておりますが、大体月１回ということで、年間１２回ということになっております。今、子育ての関係等もあるんですけども、多賀町の場合は先ほど申しました職員組合との交渉もありますけども、お互い様ということも風土としてありますので、交代等をしていただいて何とかやり繰りしてもらっている状況ですので、今そこに対して大きな課題があるということは認識はしておりません。

○議長（菅森照雄君）　木下議員。

○５番（木下茂樹君）　実は、今朝の日本経済新聞の記事なんですけども、少子化対策の盲点というところの中で、男性育休だけがという形が出ております。この中の記事を読んでみますと、やはり男性の育休に関する休暇、妻とかに対するサポートがいかに必要かというふうな記事になっておりまして、男性の長時間勤務を下げていかないといけない。また、日直・宿直等の改善が必要ではないかというふうな文言がちょこちょこと入ってくるんですけども、その点について、やはり単にこれは女性が宿直できないという問題だけではなく、男性職員においてもやはり外さなければならない職員もいるということは、それだけ残ってくる職員の数が減ってくるので回数が増えてくるというふうになってくると、やはり精神的な負担感も大きいんではないかなというふうに思いますけども、その点はどのようにお考えでしょうか。

○議長（菅森照雄君）　本多総務課長。

○総務課長（本多正浩君）　男性の育児に関わる時間的な配慮というものにつきましては、宿直だけではなくて時間外の勤務であっても同様だと思ってますので、そこについては各職場で配慮するように指示はさせていただいております。

育児に関わる職員を免除していくということになりますと、今、議員おっしゃったように、人数が少なくなりますので、残された宿直の数が減るということで、より負担感が増していくということについてはそうなっていきますので、先ほども申しましたけれども、今のところはお互い様というような観点で、育児の関わっている職員につきましても月１回やっていただいているというようなことになっておりますので、そこは現状を維持したいなというふうには考えております。

それと、ちょっと私の答弁がまずかったのかもしれないんですけども、最終目標としては外部化に向けて目標としては持っております。ただ、すぐに外部化していくというのは、多賀町の今の状況から考えると難しいというような答弁をさせていただいておりますので、できるだけまずは負担をなくしていくということと、委託に出してもサービスが低下しない状況をつくって外部化していくということが大事だと思っておりますので、今はそれをちょうど取り組みを進めている最中でございますので、ご理解いただければなというふうに思います。

○議長（菅森照雄君）　木下議員。

○５番（木下茂樹君）　ありがとうございます。私は優秀な職員を失いたくない……。

○議長（菅森照雄君）　木下議員、ちょっと質問の趣旨と少しずれてますので、元に戻してください。

○５番（木下茂樹君）　宿直者が宿直の数が多いと、どうしても職員の負担が大きくて優秀な職員が失われる可能性が高い、また応募に関しましては、非常にこの時代やと日直・宿直があったりすると嫌がるというのが多くなってくるので、その点を含めてこの問題を解決していきたいなというふうに思っております。

それと、課長からの今の説明の中で、外部発注した場合にはどうしても２．５倍ほどコストがかかるというふうな問題があるかもわかりませんが、先ほども言いましたように、優秀な職員を失いたくないというフォローをしていただいて、働き方改革の向上というものを町でやっていただければいいのではないかなというふうに思います。

以上で、建設的な方向性の質問とさせていただきますので、よろしくお願いします。

続いて２問目に入りますけども、２問目、公衆トイレの施設更新と管理一元化はです。

本町に設置されている公共トイレは、設備上、出入口は男女別々でも音が聞こえ、プライバシー、ジェンダー平等が確保されているとは言いがたいです。水洗ではありますが、便器機材は座居型ではなく旧式の和式が多い状況があります。観光地である当町では、国内観光客、インバウンド客にアピールすべき設備がマイナスのイメージとなっているのではないかと危惧しております。兄弟盟約都市の日置市、友好盟約都市の三朝町の公共トイレでは、最新ではなくても見て・知る限り座居型で、設備的には整備された快適なトイレとなっております。

当町の公共トイレの設置は、そのときの補助金制度を利用した経緯から各課が携わっており、管理も各課の所管となっております。設置されたときは最新式で、掃除、管理は委託できれいに整備されていても、時と共に変化していく設備は、現在のジェンダー平等、障がい者、妊婦、乳幼児連れ添い、高齢者などに優しく安心して使用できる設備への変更は不可欠であります。しかし、設備更新は設置時の担当課が各々管理していることから、設備更新にはインセンティブが働かない、できないのが現状であると思われ、設備の故障、破損した場合にしか対応されていません。管理の一元化で、順次、更新のサイクルが高まり、快適なトイレ環境をつくることで、安心して使用できる広めのワンルーム設備の変更も必要ではないかと思います。また、公共トイレ設置時の利用者見込み人数と現在の利用者数など、利用者がほぼない場合などは集落や自治会に管理を託すことや、利用者の低い場合は廃止・撤去も考慮すべきではと思われます。そこで、管理全般、改造・改築を含め担当課を一元化することで進化したトイレの維持管理が行われると思え、改善に向け、以下の見解を問います。

１点目、各課が担当しているトイレの名前は。

２点目、各課管理の設備改修の予定・計画は。

３点目、管理一元化に向けての問題点は。

４点目、ワンルームスタイル採用と設備変更は。

以上です。

○議長（菅森照雄君）　本多総務課長。

〔総務課長　本多正浩君　登壇〕

○総務課長（本多正浩君）　公衆トイレの施設更新と管理一元化についてのご質問にお答えいたします。

１番目、各課が担当しているトイレについてでございますが、総務課では役場前バス停のトイレ、多賀大社前駅トイレ、佐目トンネル公園トイレ、企画課では多賀公園、四手公園、結いの森公園の都市公園内のトイレ、産業環境課では高取山ふれあい公園施設内のトイレ、教育委員会では富之尾、萱原の通学バスのバス停トイレ、あと社会体育施設内のトイレということになります。

２番目の各課管理のトイレ設備改修の予定・計画についてでございますが、大規模な改修につきましては施設全体の老朽度を見て個別に時期を判断することとしており、具体の年度計画についてはございません。なお、水漏れ等の軽微な修繕につきましては、都度実施している状況でございます。

３番目、管理一元化に向けた問題点ですが、例えば都市公園につきましては、芝生や広場、樹木、遊具、トイレ、街路灯、給排水設備等、複数で構成がされており、それぞれメンテナンス、維持管理が必要であり、所管する企画課が公園全体を責任を持って維持管理している状況であります。そのことにより、施設全体がもれなく適切に管理ができているものと考えております。

議員ご指摘の、トイレ管理のみを別枠にして全ての公衆トイレを一元管理することにつきましては、現状の各課管理においても特段の課題がないと判断しており、都市公園のように、同一施設内でありながら施設によって管理する課が分かれたり複数になることについては、かえって効率的ではないと考えております。

４番目、ワンルームスタイル採用と設備変更についてでございますが、トイレにおけるワンルームスタイルについて調べてみましたが、少し分からない点が多くございましたので、設備変更というところでお答えさせていただきます。

設備の変更に当たりましては、基本的な考え方として、財政面からも大規模改修時や大きな故障が発生したときに実施することが効果的であると考えており、例えば和式から洋式に変更する、多目的トイレを併設する、誰もが使いやすいトイレにしていくといった世界標準の考え方で再整備、更新または新設していくことにつきましては当然であると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（菅森照雄君）　木下議員。

○５番（木下茂樹君）　ありがとうございます。総務課をはじめ各課にまたがってトイレを管理されているわけですけども、その中でやはり私が気にするのは、各課に任してお

いてきれいにはしておられるけども、設備的になかなか更新というのが各課ではできないから、一元化の方向でできないだろうかというふうな質問をしております。その中で、各課での対応で一度も和式から座位型になってないわけですから、なかなかその各課からのトイレに対するインセンティブが働かないのではないか、改造に対して目が行かないのではないか、今までのままでいいのではないかという意識になるんじゃないかというふうに思いますけども、その点、課長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（菅森照雄君）　本多総務課長。

○総務課長（本多正浩君）　トイレの改修について言いますと、先ほども申しましたけど、老朽化であるとか大規模改修という時点で、今の議員がおっしゃっておられます和式から洋式に替えるというようなことはする必要があると思っておりますけれども、現在、まだ使用可能な状態において設備を変更していくというようなことについては、今の段階で今申し上げたトイレとしてはその時期が来ておりませんので、やっている実績はないということになりますが、今後、先ほども答弁で申し上げましたけれども、大規模改修になる時点においては、今おっしゃっていただいた洋式に替えるとか多目的トイレを増設するとかいうような対応はしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（菅森照雄君）　木下議員。

○５番（木下茂樹君）　設置されたときから、だんだんものの考え方が変わってきております。その中で、やはりジェンダー平等、先ほども言いましたけどもジェンダー平等、障がい者、妊婦、乳幼児を連れた状況、また高齢者の状況で利用しようと思うと、今の公衆トイレでは非常に困難性があると。しかし、じゃあ全部を一気に改修しようと思うと非常にコスト的にもかかってくるので、やはり優先順位を付けるなりして順番に更新していくことが必要ではないかなというふうな思いで質問させていただいております。その点についてはいかがでしょうか。

○議長（菅森照雄君）　本多総務課長。

○総務課長（本多正浩君）　今おっしゃっていただいております、いわゆる多目的トイレができていないというようなところはどこになるのかというのは私も理解してなくて、一定、今申し上げたトイレについては多目的トイレの設置もあると、洋式のトイレもあるというふうに認識をしておりますので、利用人数とか用途にもよると思うんですけども、行政としてこれは早急に変更した方がいいというようなところがあれば研究したいというふうには考えておりますけれども、基本的には大規模改修の時点で変更をかけていくというのが基本的な考えというふうに考えております。

○議長（菅森照雄君）　木下議員。

○５番（木下茂樹君）　何回も繰り返すようで申し訳ないんですけども、やはり今、ジェンダー平等でワンルームトイレが増えてきてます。近くで言えば、ＪＡ東びわこ多賀支店、あそこは１個しかありませんし、ただ入口にロックがかかって誰しもが入れるというような状況です。最初は、設置されたときには非常に多くの人数が利用されるであろ

うという状況で設置されたトイレですけども、いかんせん家庭の中のトイレの方が改修が早くて座位型が普及しておりますけども、公衆トイレは非常にまだ町内の場合は座位型が少ないという状況です。それを少しでも、やはり官公庁である多賀町が少しでも改修していくためには、何回も言うようですけども、一元化して各課、優先順位を含めまして改修していただけることがいいのではないかというふうに思いますので、再度お伺いしますけど。

○議長（菅森照雄君）　本多総務課長。

○総務課長（本多正浩君）　繰り返しになるんですけども、一元化をしなくても各課の状況を把握して予算ヒアリング等で確認をしていくことで計画的に改修等はできると考えておりますので、現状の維持でいきたいというふうに考えております。

○議長（菅森照雄君）　木下議員。

○５番（木下茂樹君）　それと、ワンルームにこだわるわけではないんですけども、ちょっとネットの方で見てましたら、奈良県の御杖村、ここは人口がもう極端に少ないところですけども、そこのところで全て総額ですけど１億円トイレを造られたんです。その中で村長さんが言っておられるのが、「うちにはいくつもの公衆トイレがあるが、町のネームバリュー、御杖村に来てよかったというふうな思いをしていただく」ということで１億円、土地代もこれは含みますけども、されたということがあります。そういうふうなところまでは本町の場合は行かなくても、ぜひとも改修のスピードをアップしていただいて、和式から座位型の方に変更していただけるようなトイレ改修の順番といいますか、していただきたいなというふうに思います。

以上をもちまして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（菅森照雄君）　暫時休憩をいたします。

再開は議場の時計で１時とします。

（午前１１時５６分　休憩）

（午後　０時５９分　再開）

○議長（菅森照雄君）　休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次に、２番、一之瀬浩治議員の質問を許します。

２番、一之瀬浩治議員。

〔２番議員　一之瀬浩治君　登壇〕

○２番（一之瀬浩治君）　議長の了解を頂きましたので、１項目だけ質問をさせていただきます。

空き家対策についてでございますが、全国にも問題となってきている空き家問題は、少子・高齢化による人口減少、社会的ニーズや産業構造の変化などの社会背景、また既存の住宅や建築物の老朽化などがその要因と言われていますが、この問題に対する解決策は容易なことではなく、今後も人が居住しなくなった空き家がますます増加すること

が予見され、このことは多賀町においても同様で、大変危惧するところであります。

長期間にわたり放置された住宅や建築物は、結果として建築物の安全性の低下、近隣の公衆衛生の悪化や景観の阻害などの問題を生じさせることから、町民の生命・身体・財産の保護や生活環境の保全のため、空き家に対する適切な対策、対応が求められています。

このようなことから、平成２７年５月２６日に空家等対策の推進に関する特別措置法が施行され、同法において、市町村は空家等対策計画の作成およびこれ基づく空き家等に関する対策の実施、その他の空き家等に関して必要な措置を適切に講ずるよう努めなければならないと定められており、多賀町においても、第６次多賀町総合計画との整合性を図りつつ、令和５年度から令和７年度を計画期間とする多賀町空家等対策計画が策定されています。この多賀町空家等対策計画では、空き家などに関するデータの整備、空き家等や除去後の跡地の活用の促進が示されていることから、次の点について質問をさせていただきます。

質問１、令和２年度に実施された調査では、高齢者夫婦世帯が４２８軒、高齢者単独世帯が３１６軒であったが、現在の軒数は。

質問２、管理不全の空き家のうち所有者不明の軒数把握は。

質問３、特定空き家の軒数および特定空き家となる可能性のある軒数の把握は。

質問４、次期計画に向けた調査実施の考えは。

以上、よろしくお願いします。

○議長（菅森照雄君）　藤本企画課長。

〔企画課長　藤本一之君　登壇〕

○企画課長（藤本一之君）　一之瀬議員の空き家対策についてにお答えいたします。

１つ目のご質問、高齢者夫婦世帯ならびに高齢者単身世帯の現在の軒数はにつきましては、令和５年３月に策定いたしました多賀町空家等対策計画において高齢世帯員の構成を示したものでございますが、数値の根拠は５年ごとに実施される国勢調査より引用しております。よって、令和２年度の調査のデータは現状においても最新のものとなっており、次回の調査が令和７年度に実施され、その結果をもって更新となる予定でございます。

２つ目のご質問、管理不全の空き家のうち、所有者不明の軒数把握はにつきましては、令和４年度に実施いたしました空き家実態調査の結果から抽出いたしました結果、管理不全空き家４０軒のうち所有者不明空き家は１３軒となっております。

３つ目のご質問の特定空き家の軒数および特定空き家となる可能性のある軒数の把握はにつきましては、現状において特定空き家に認定している家屋はございませんし、特定空き家となる可能性のある家屋につきましても、令和４年度調査時点のデータしかなく現状把握ができてないのが現状でございます。申し訳ありません。

４つ目のご質問、次期計画に向けた調査実施の考えはにつきましては、現在の計画期

間が令和７年度までとなっておりまして、令和８年度から次期計画となります。次期計画では、令和５年１２月１３日施行の空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正に基づいた計画を予定しておりまして、その計画に沿った空き家実態調査を令和９年度に実施する予定をしております。

以上、答弁とさせていただきますので、ご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

○議長（菅森照雄君）　一之瀬議員。

○２番（一之瀬浩治君）　ありがとうございました。まず質問１の再質問ですけども、令和５年に国勢調査をされ、次年度、次回は令和７年度の国勢調査で、その高齢者また単身の世帯の調査を行うということでございましたけども、日々、軒数等々が変わってくると思います。また、データが２年ということで相当古いデータでありますので、その間について把握はどのようにされているのか、再度お聞きいたします。

○議長（菅森照雄君）　藤本企画課長。

○企画課長（藤本一之君）　ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

私も何とか数字をと思いましたが、比較対照する元データが違ってまいりますと、比較対象が変わることによるデータの整合が難しいかなと思いますので、一般的な考え方として高齢者福祉を担当しております福祉保健課に相談をさせていただきました。高齢者世帯は、私の知識のない中で想像は、年々増えている、右肩上がりで増えていっているものというふうに判断をしておりましたが、福祉保健課で確認させていただきますと令和３年度がほぼピークということで、それ以降、人口減少に伴って、人口減少に比例した形で高齢者世帯も数としては減ってきているという状況でございますので、来年度の国勢調査の結果につきましても令和２年度の調査結果ですので、あまり数字として増えることはないかもわからないなという想像はしております。

以上です。

○議長（菅森照雄君）　一之瀬議員。

○２番（一之瀬浩治君）　ありがとうございます。令和２年の調査で、今度令和７年になると。なお、福祉保健課との連携をしながら対応に当たっているというふうな理解をさせていただきましたが、私としても、若者が離村され、今後、核家族が増え、高齢者世帯が増加するというふうに私自身思っておりました。ですが、日々、関係部署と連携していただき対応に当たっていただきますよう、重ねてよろしくお願い申し上げます。

２つ目の管理不全の空き家のうち所有者不明の把握軒数は、これも令和４年で４０軒のうち１３軒というふうなことでございますけども、所有者不明、現在、所有者不在の空き家について、放置すれば特定空き家となるおそれのある家、管理不全空き家に対しまして市町村が指導勧告できるというふうになっておりますが、今現在そのような対処されたことはありますか。お伺いいたします。

○議長（菅森照雄君）　藤本企画課長。

○企画課長（藤本一之君）　ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

空き家の問題につきましては、空家対策協議会というものを組織しております。特定空き家に指定する際は、その協議会の中で議論、ご意見をいただいて、最終的に認定という形になっております。今、申し上げられました管理不全空き家というものは、先ほど申し上げました令和５年１２月に一部改正になりまして、特定空き家のもう一つ前の段階の把握ということで、行政にその段階の空き家についても把握をしなさいということになって増えてきたものです。ですので、今、多賀町が持っております空き家対策計画につきましてはそれ以前でつくらせてもらった計画でありますので、次の計画にはそちらの数値も把握していく必要があります。ですので、令和８年度に計画を見直しをしまして、それに基づいた形で令和９年度実態調査をしたいなと思っております。その際は、前回、令和４年度に実施いたしました実態調査は、各集落の区長さんにお願いをして区長さんの判断によって３段階に空き家を分けていただいたのですが、区長さんごとの基準がまちまちになってくることもありますし、今のその管理不全空き家という部分も出てきますので、令和９年度に実施する実態調査につきましては、業者に委託するような形で予算を取ってきちっとデータを把握したいなと思っておりますので、その予定をしております。

以上です。

○議長（菅森照雄君）　一之瀬議員。

○２番（一之瀬浩治君）　令和５年１２月１３日に施行された空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正する法律だというふうに思うんですが、管理不全建物管理制度の活用により、所有者に代わって建物の管理を行う管理不全建物管理人の選任を市町村が裁判所に請求することができるようになりましたが、裁判所に請求するまでに、私としては電力会社等にある所有者情報の提供なり、市町村に付与されています所有者への報告徴収権、そういうものを用いて、今現在１３軒の所有者不明という件数が一刻も早く減らしていただけるよう希望申し上げます。

３つ目ですけども、特定空き家がゼロというふうな回答、令和４年度ですけども、敏満寺においても、もう棟が落ちて青空天井、蔓が巻いて、もう家に入る入室不可能な家が４軒あります。先ほど、特定空き家、要するにもう駄目だという家がゼロですけども、私が敏満寺で調べた中では４軒あります。だから、もうデータ自体が古いというのか、やっぱり先ほど冒頭にもありましたけども、空き家に関するデータの整備となってますので、少しデータを国勢調査等々の機関、また一般企業での基準を設けての調査というのはありますけども、常にやっぱりデータを整備していただくためには期間を短くしていただいた方がいいのかなというふうに思います。そこで、もっと山間部については敏満寺以上に多く存在するんじゃないかと思いますが、所有者に代わって処分を行う財産管理人の選任を市町村が裁判所に請求することができることになっていますが、その考えについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（菅森照雄君）　藤本企画課長。

○企画課長（藤本一之君）　ただいまの再質問にお答えさせていただきます。

確かに、前回令和５年の一部改正によりまして、市町村に与えられた権利といいますか、義務も伴いますけども、そのような部分も非常に重くなってきておりますので、町としましても放置はできない問題というふうには認識しておりますし、今ほどおっしゃられました特定空き家に対する情報を得る方法としましては、やはり集落の区長さんから情報をいただけるのが一番最新で確かな情報という形になっていますので、毎年、区長会の席上ではお願いをしていることですけども、今年度また春の区長会、また秋の区長会等で区長にも協力をお願いしながら、各集落と連携を取ってデータの把握には努めていきたいと思いますし、今おっしゃっておられるような、非常にもう棟の落ちそうな家を放置されているという状況につきましては、我々ももう少しちゃんと把握できるように体制を取りたいと思っております。

○議長（菅森照雄君）　一之瀬議員。

○２番（一之瀬浩治君）　ありがとうございます。会があるときに、できるだけその機会を設けていただいて、データ整理、現状把握、また職員にご苦労かけますけども、職員自らが出向くという形も取っていただければありがたいなというふうに思います。所有者、管理者が自らの責任により適切に管理するということが前提ではありますけども、世代が変わるほどに生活圏も変わり、隣との関係も薄くなり、経済的な事情から空き家等の管理、処分を十分に行うことができない方もおられると思います。そうした相続した空き家の処分費用の支援、譲渡所得の特別控除、空き家の活用や除去に関する取組に対して、今後もご支援していただきますようよろしくお願いします。

最後に４つ目ですけども、令和７年ということで、８年に協議会で計画を立て９年度に実施ということでございますので、その計画性を持って進めていただきたいというふうに思います。

最後に、私として、できるだけ調査実施期間を短くして空き家の増減を把握し、不特定多数の人々を危険から守るために、行政から所有者等に幾度となく管理を促すなど、問題とならない空き家に対して適切な措置を講じ上げていただきたくお願い申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（菅森照雄君）　次に、７番、富永勉議員の質問を許します。

７番、富永勉議員。

〔７番議員　富永勉君　登壇〕

○７番（富永勉君）　議席ナンバー７番、富永でございます。議長の許可を頂きましたので、質問をさせていただきます。

インフラ（道路・上下水道）整備について伺います。

報道を通じて多くの方がご存じのとおり、埼玉県八潮市において、下水道管の老朽化、破損を原因とする道路陥没、大きな事故が発生し、いまだに人命が救われず、また近隣

の約１２０万人の方に節水を依頼するなど、多くの方の日常生活に不便を来たすなど、その影響は誰も想定し得なかったこととはいえ、結果、人災であったと感じるところでございます。

またほかにも、全国各所で上水道管の漏水による道路陥没も頻繁に起こり、上水道管や下水道管の更新を今後どのようにしていくかが問われている中、多賀町でも同様の事故が起こり得ることを考えたとき、埋設している下水道管や上水道管の材質、規格が異なることから大きな事故には至らないと考えますが、八潮市の道路陥没は道路舗装の下、人の見えないところで長年にわたって空洞化した事故であり、事故発生の可能性を否定することはできないと考えます。そこで、次の点について伺います。

１つ目、下水道管の点検状況について伺います。

２つ目、耐用年数を超過している上水道管の更新計画について伺います。

３つ目、直近の上水道有収率は。

４つ目、道路面の状況確認について伺います。

○議長（菅森照雄君）　飯尾地域整備課長。

〔地域整備課長　飯尾俊一君　登壇〕

○地域整備課長（飯尾俊一君）　富永議員のインフラ（道路・上下水道）整備についてのご質問にお答えいたします。

１点目の下水道管の点検状況についてですが、国土交通省令で腐食するおそれが大きい排水施設として、コンクリート材質であって段差、落差の大きい箇所、圧送管吐出し口および伏越し部の下流吐出し口で硫化水素がたまりやすい箇所は、下水道法施行令により５年に１回以上の適切な頻度で点検を行うことと定められております。本町には対象となる下水道管はございませんが、人孔は２２か所ございます。前回、令和２年度に点検を行いまして異常がないことを確認しております。なお、今年度から改めて点検を行っており、令和７年度末までに全ての対象箇所の点検を終える予定をしております。また、通常の管渠、人孔等につきましては、下水道施設の計画的な点検、調査および修繕、改築を行うことにより、持続的な下水道機能の確保とライフサイクルプランの提言を図ることを目的としたストックマネジメント計画、いわゆる施設の管理計画を、１５年で全ての路線を一巡する定期的な点検調査を毎年行っております。

２点目の、耐用年数を経過している上水道管の更新計画につきましては、令和５年度決算時点で法定耐用年数４０年を過ぎた配管約１６㎞という状況であります。老朽管の更新、整備については、平成２９年度に策定した多賀町水道事業基本計画に基づき、順次更新工事を進めております。具体的には、最も老朽化した管路から随時更新を行っていくのではなく、老朽管の中でも集落や影響範囲の大きい管路等、ある程度更新範囲を指定して更新を行っています。また、今後につきましては、大規模災害に備え、例えば避難所などの重要施設に向けて配水を行っている管路を優先的に更新していく予定です。また、水道管の更新では、老朽化対策のほか耐震対策も重要な要素となります。多賀町

の耐震化率は現在２６．４％に留まっていることからも、今後も大規模な震災を想定し、口径の大きい配管については耐震性を有する配管への更新を進めていく必要があると考えています。

３点目の、直近の上水道有収率についてですが、令和５年度決算時点では８５．５３％となっております。

４点目の、路面の状況確認につきましては、道路パトロールや地域住民の皆さまからの報告等で状況確認を行っているところであります。

引き続き、インフラの安全確保に向け鋭意努めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、以上、答弁とさせていただきます。

○議長（菅森照雄君）　富永議員。

○７番（富永勉君）　課長、どうもありがとうございました。課長、先日、ＮＨＫのニュースを見てましたら、５年間で滋賀県は１２軒の陥没事故が発生したという報道がありました。陥没の規模が小さくて人的な被害はなかったというふうに聞いております。その５年間以外にも、この多賀町におきまして陥没における事故はあったのかなかったのか、それをちょっとお聞きします。

○議長（菅森照雄君）　飯尾地域整備課長。

○地域整備課長（飯尾俊一君）　再質問にお答えさせていただきます。

私の知る限りでは、ないというふうに認識しております。

○議長（菅森照雄君）　富永議員。

○７番（富永勉君）　どうもありがとうございました。今までなかったということで安心をしてもらうとまた大変なことが起きるので、常に点検お願いをするところでございます。

点検状況でございますけども、下水道管の管が塩化ビニール等なら理解はできますが、八潮市の事故においては、硫化水素が空気に触れて硫酸となり、コンクリート製の管に腐食を引き起こしてこの事故が起きたというように聞いてます。多賀町におきましてもコンクリート製のヒューム管が埋設されているところがあると思うんですけど、そこら辺のことはどのようにされているのかお聞きします。

○議長（菅森照雄君）　飯尾地域整備課長。

○地域整備課長（飯尾俊一君）　再質問にお答えさせていただきます。

先ほどの答弁もさせていただきましたけども、腐食するのが大きいところでは硫化水素による原因があります。それで、多賀町の材質にもコンクリートの材質を使っております。しかしながら、段差、落差、高低差で硫化水素が発生しやすく、それで影響を受けることが大きいので、先ほどの答弁では下水道管としては対象はありませんと。人孔につきましては、圧送先であるとか伏せ越し部分で硫化水素が発生しやすいということで、２２か所の点検を行っているというような内容でございますので、ご理解いただきますようお願いします。

○議長（菅森照雄君）　富永議員。

○７番（富永勉君）　ありがとうございます。耐用年数について伺います。耐用年数が過ぎてんのは２６．６％というようにお聞きしました。老朽化が進む中で、主な放水管、または配水管などの口径が大きく、漏水時には舗装の隆起や道路の陥没が起こる時期につながると考えております。この点について重点的に早急な更新が必要でないかと思うんですけど、その点について伺います。

○議長（菅森照雄君）　飯尾地域整備課長。

○地域整備課長（飯尾俊一君）　再質問にお答えさせていただきます。

重点箇所につきましては先ほども説明させていただきましたけども、避難所に近い管、全て言いますと、結局は取水して浄水場からまた配水地に送って、そこから各家庭に流れていくということで上水道としての機能を持たせておるところですけども、その機能で最小限にとどめられるようなところを対応していきたいなというふうに感じておるところでございます。２６．４％と言いましたのは、実際、今、水道管は１４１㎞ぐらいありまして３７㎞ぐらいできているというような状況でございます。導水管、送水管、配水管を含めまして、まだまだしていかなければならない、また集落の中に入りましても、７５ぐらいの小さい管も布設替えを今現在やっておるところでございます。適材適所に計画に基づきながら実施していきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（菅森照雄君）　富永議員。

○７番（富永勉君）　どうもありがとうございます。直近の上水道の有収率について伺います。回答では８５％というようにお聞きしました。残り１５％が漏水、また見えないところ、地下での空洞化の可能性を否定はできません。有収率の向上を目指して日常管理に努めるべきではないかと思いますけども、その点についても詳しく説明をお願いします。

○議長（菅森照雄君）　飯尾地域整備課長。

○地域整備課長（飯尾俊一君）　再質問にお答えさせていただきます。

有収率につきましては、先ほど８５．５３％と答弁させていただきました。約１５％の漏水であったり、また管の埋設のときに使う、洗管のときに使う水であったり、また消火訓練とか消火活動に伴う水であったりとか、要するに収益に上がらない水量のことを１５％あるというふうに申し上げたところでございます。今後につきましては、その不明水の漏水によるものが有収率が上がっていきますので、漏水の調査をこれからも続けてやっていって１００％に近づけるということを目標に頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（菅森照雄君）　富永議員。

○７番（富永勉君）　ありがとうございます。１００％に近づけていただきますようお願いをしておきます。課長の答弁で、実によくやっていただいている、５年に一度の点検

もやっていただいて、これで安心はしたところでございます。数年前、長崎で上水道の布設替え工事が施工されました。当時の舗装仮復旧は、段差が著しく大変でありました。道路陥没に限らず、安全施工管理、日常管理が必要と考えます。道路、上下水道、インフラ整備は、人の命、生活に直結する重要な事業であります。人災と問われない日常管理、計画的な更新を強く強く要望しまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（菅森照雄君）　これで本日の議事日程は全て終了しました。

明日の再開は午前９時３０分とし、本日に引き続き一般質問を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後　１時３７分　散会）

多賀町議会会議規則第１２７条の規定により下記に署名する。

多賀町議会議長

多賀町議会議員

多賀町議会議員